

次の案件については、3月27日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番号：130115

国名：フィジー

担当：人間開発部

案件名：大洋州地域予防接種体制整備プロジェクト（ワクチン管理技術指導）

1 担当業務、格付等

(1) 担当業務：ワクチン管理技術指導

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：専門家業務

2 契約予定期間： 全体 2013年8月下旬から2013年10月中旬まで

業務予定期間（日数）	準備期間	派遣期間	整理期間	M/M
ワクチン管理技術指導	10	26	5	1.62
（国内0.75M/M、現地0.87/M）				

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

簡易プロポーザル：正1部写4部

見積書：正1部写1部

提出期限：8月7日(12時まで)

提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針：

- | | |
|---------------------|-----|
| 1) 業務方針の的確性 | 6点 |
| 2) 業務方法の整合性、現実性等 | 12点 |
| 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 | 2点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------------------------------------|-----|
| 1) 類似業務 ^{注1)} の経験 | 40点 |
| 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験 | 8点 |
| 3) 語学力 ^{注3)} | 16点 |
| 4) その他学位、資格等 | 16点 |

(計100点)

注1) 類似業務：EPI及びワクチン管理にかかる各種業務

注2) 対象国／類似地域：大洋州地域／全世界（本邦含む。）

注3) 語学の種類：英語

5 記載時留意事項

語学の種類：英語（語学は認定書（写）を添付してください。）

対象国/地域：大洋州地域/全世界

類似業務：EPI及びワクチン管理にかかる各種業務

5 条件等

補強認めない。

参加資格のない社等：特になし。

6 業務の背景

大洋州各国では、WHO西太平洋地域事務局(WPRO: Western Pacific Regional Office)の技術支援の下、1977年から予防接種拡大計画(EPI: Expanded Programme on Immunization)を実施している。加えて、2003年9月に大洋州の各国政府は、予防接種プログラムを活性化するための宣言を採択し、これを受けてWHO、UNICEF、日本、オーストラリアをはじめとする機関は、「大洋州における予防接種プログラム強化(PIPS: Pacific Immunization Programme Strengthening)」を枠組みとした支援を行うことに合意した。

JICAはPIPSの枠組みの中で、「JPIPS」という名称で協力を実施しており、大洋州13カ国を対象に2005年から2010年までの5年間にわたり「大洋州地域予防接種事業強化プロジェクト」を実施した。プロジェクト実施の結果、多くの国々でEPI事業実績が大きく改善されたことに加え、各国が主体的にEPIプログラムを実施・継続できるまでになった。しかしながら、バヌアツ、ソロモン等保健システムの脆弱性等によりEPI事業の自立発展性がまだ確立していない国々においては、乳児死亡率は高い状態で、ワクチン接種率も伸び悩む等、ミレニアム開発目標(MDGs)の指標達成に遅れをとっている。

こうした背景から、フィジーから我が国に対し、大洋州EPI事業に係る技術支援(ワクチン管理・コールドチェーン機材維持管理の短期専門家派遣、第三国研修の実施、第三国専門家派遣)の要請が2009年になされた。これを受けて、JICAは、総合的な支援がより効果的との判断のもとに、「フィジー保健省をカウンターパート機関(以下、C/P)として、予防接種事業の体制整備を図る目的でこれらの個別の3要請を統合し「予防接種体制整備プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を実施することとした。

本プロジェクトは、PIPSの枠組みの中で、ワクチン管理及びコールドチェーン維持管理分野において、対象国が主体的に運営管理する体制が整備されることを目的とし、2011年2月から3年間の計画で実施中である。本プロジェクトにおいてはフィジーにてワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術者研修(地域研修)を毎年1回開催、ワクチン管理研修(地域研修)については2013年度に開催することとしている。本地域研修に参加する候補者は対象国13カ国(「フィジー、ソロモン、バヌアツ、キリバス、サモア、ミクロネシア、トンガ、ニウエ、ツバル、ナウル、クック諸島、マーシャル、パラオ)から各1名程度である。さらに重点5カ国(ソロモン、バヌアツ、キリバス、サモア、ミクロネシア)に対して、現地国内研修も実施している。

このような状況を踏まえ、本専門家は9月に実施されるワクチン管理体制の改善を目的とする現地国内研修(サモア、ミクロネシアの予定)の計画作成・準備・実施をフィジー及び各重点国C/Pと協力して行うものである。また、10月に実施予定のワクチン管理分野の地域研修の計画策定の支援も併せて行うこととする。

なお、本専門家が担当予定の2カ国(サモア、ミクロネシア)以外の重点国向けの現地国内研修は、フィジー国C/P機関関係者の協力のもと順次実施しており、8月までに完了する予定である。

本プロジェクトの2013年度の実施体制については、ワクチン・コールドチェーン機材修

理・維持管理技術専門家1名(2013年5月中旬～12月上旬)、業務調整専門家1名(2013年5月中旬～12月上旬)の2名を既に派遣中である。

7 業務の内容

本業務は、他の専門家2名(「ワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術指導」専門家及び「業務調整」専門家)と協力し、重点5カ国のうちサモアとミクロネシアを対象とした現地国内研修に係る講義・実習内容の検討、実施を助言・指導すること、併せて、地域研修の計画策定の支援を行うことを目的としている。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2013年8月下旬～9月上旬)

- ア 本プロジェクトの関連資料(短期専門家報告書、前フェーズプロジェクトの関連資料等)の内容を把握し、JICA人間開発部と活動方針・計画等の詳細内容を確認・調整する。
- イ 派遣中の専門家やC/P機関関係者等から、これまでの国内研修の結果及び9月に実施予定の現地国内研修の準備の進捗・内容に関する情報提供を受け、現地国内研修の準備を行う。
- ウ 業務計画書(和文・英文)を作成し、JICA人間開発部に提出、説明する。

(2) 現地派遣期間(2013年9月上旬～10月上旬)

- ア 業務計画書をJICAフィジー事務所に提出し、業務計画について説明した上で、活動手順の確定、また指導者としてのフィジー保健省との役割調整を行う。
- イ 重点国の保健省、派遣中の2名の専門家、フィジーの保健省EPI管理責任者とともにワクチン管理分野の現地国内研修を実施し、研修参加者への技術指導を行う。また、WHO・UNICEF担当技官等他ドナーと研修実施において連携する場合は、適宜調整のうえ実施する。
- ウ 現地国内研修を実施した国の保健省に対して、過去の現地国内研修のフォローアップも含め、ワクチン管理分野の研修実施の助言・指導を行う。
- エ 現地国内研修を実施した国のワクチン管理体制の実情を把握し、現場においてその改善指導を行う。
- オ 10月に実施予定のフィジーにおける地域研修の実施に関して、プロジェクト及びC/P期間が行う計画策定に関して適切な助言を行い、その準備を支援する。
- カ 現地国内研修を担当した国の「国内研修報告書」(和文)をJICA人間開発部及びJICAフィジー事務所に作成・提出し、報告する。
- キ 現地業務完了に際し、JICA人間開発部、JICAフィジー事務所及びC/Pに、今後に向けた

提言を含めた現地業務結果報告書(英文)を作成・提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間(2013年10月上旬)

専門家業務完了報告書を作成し、JICA人間開発部に提出・報告する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務計画書

和文2部(JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)

英文5部(「フィジー及び重点国保健省2部(現地国内研修実施国)、JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)

(2) 現地業務結果報告書

英文5部(「フィジー及び重点国保健省2部(現地国内研修実施国)、JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)

(3) 専門家業務完了報告書

和文2部(JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9 見積書作成に係る留意点

特になし

10 特記事項

(1) 業務実施上の留意点

航空券・旅費(日当・宿泊費)は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については下記URLのプロポーザルの提出(見積書)を参照のこと。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index.html

航空便経路: 東京⇄ソウル、香港、シドニー、オークランド経由のうち最も経済的かつ効率的経路なお、現地での各国間の移動にかかる経費については、JICAが別途手配を行うため、見積りへの計上の必要はない。

(2) プロポーザル提案事項

業務工程表をプロポーザルにて提案すること。

(3) 参考資料

本件に係る資料は、JICA人間開発部保健第三課(TEL:03-5226-8356)にて閲覧できます。

(4) 必要予防接種 無